

ふるさと納税ワンストップ特例制度について

日頃より本校の教育活動にご理解と多大なご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

「ふるさとひょうご寄附金」制度を活用した「県立学校環境充実応援プロジェクト」として、本校の環境をさらに整えていくためのご寄附をしていただいた場合で、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を受けるためには、
年末年始は学校休業期間（12/29～1/3）となるため、1月4日（必着）まで
にワンストップ特例申請書及びマイナンバーカード等の写しを学校に提出し
ていただく必要があります。

※学校で確認後、県に提出し、県から各市町村へ提出する処理等があるため、この期日にさせていただきます。

※期日に間に合わない場合、不備等があった場合は、寄付者の方は確定申告をしなければ税控除を受けられないこととなりますのでご注意ください。（確定申告に必要な寄附受納書は、後日、送らせていただきます。）

※ふるさとチョイスから寄附いただいた場合はマイページから住所・氏名・自治体名が記入済み申請用紙や白紙の申請用紙をダウンロードすることもできます。

今後とも本校を応援いただきますよう、よろしく願いいたします。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申請書送付先】

兵庫県立星陵高等学校 事務室

〒655-0038

神戸市垂水区星陵台 4-3-2

(078) 707-6565

※ 12/29～1/3：学校休業日